

第89_{期 定時株主総会} 招集ご通知

開催 日時 2022年6月29日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

開催 場所 京王プラザホテル(東京都新宿区)本館5階「コンコードボールルーム」

議決権行使期限

2022年6月28日 (火曜日) 午後6時まで

- ・事前に議決権を行使いただきました株主様には、議案の賛否にかかわらずお一人につきオリジナルQUOカード1枚(500円分)を後日送らせていただきます。
- ・QUOカードは、インターネットおよび郵送にて、 議決権行使期限6月28日(火)午後6時までにご行使 いただいた株主様に送らせていただきます。
- ・なお、郵便でのご送付は、到着までに時間がかかる場合がございます。期日に余裕をもってお送りいただきますよう、お願い申しあげます。遅延のない、インターネット等によるご行使をお勧めします。
- ・本株主総会は、ご来場株主様へのお土産はございません。 何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

■ 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第89期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第89期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

日本テレビホールディングス株式会社

証券コード:9404

日本テレビグループ経営理念

日本テレビグループ創業以来の起業精神に基づき 「正しく速やかな報道、質の高い映像・情報の提供と テレビという枠を超えた多彩な文化の創造により、 国民生活を豊かなものにする」

新経営方針

感動×信頼のNo.1企業へ

生活者にとってのいちばんに、 クリエイターにとってのいちばんに。 日本テレビグループはあらゆる感動を創造し、 信頼されるNo.1企業を目指します。

新中期経営計画のスローガン

「テレビを超えろ、ボーダーを超えろ。」

感動×信頼のNo.1企業として メディア、国境、固定概念、すべての境界を超えた 新しい感動体験を創造しよう。



株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目6番1号 日本テレビホールディングス株式会社

代表取締役 杉 山 美

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催いたします。

株主の皆様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をい ただき、株主様の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使方法等のご案内(5頁から 7頁まで)に従って、2022年6月28日(火曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますよう お願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時	2022年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」 ・末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項報告事項	 第89期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結 計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件 第89期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件
決 議 事 項 第 2 号 議 案 第 3 号 議 案 第 4 号 議 案 第 5 号 5 号 5 8 3 号 5 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	剰余金処分の件 定款一部変更の件 取締役9名選任の件 監査役2名選任の件 補欠監査役1名選任の件

インターネットによる開示について

●本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査をした事業報告、連結 計算書類および計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり ます。

法令および当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。(下記アドレスをご参照ください)

- · 事業報告
 - 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - 4. 会社の支配に関する基本方針
- ·連結計算書類「連結注記表」
- ·計算書類「個別注記表|
- ●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(下記アドレスをご参照ください)

インターネット上の当社開示ウェブサイト

https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/

新型コロナウイルス感染リスクに伴うご来場について

- ●新型コロナウイルス感染防止および拡散防止のため、以下のとおり、細心の注意を払い運営いたしますので、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。
- ●当社株主の皆様におかれましては、<u>極力ご来場をお控えいただきますようお願い申しあげま</u>す。来場者が多数の場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ●やむを得ずご来場される株主様は、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申しあげます。また、会場入口付近では、体温チェックをさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りする場合がございます。
- ●ご来場株主様へのお土産はございません。喫茶コーナーの設置もございません。
- ■議決権行使につきましては、書面またはインターネット等での事前の議決権行使を強くお勧めいたします。
- ●本総会においては、感染防止の一環として開催時間を短縮するため、議場における報告事項 (監査報告を含みます) および議案の詳細な説明は省略させていただきます。事前に招集ご通 知にお目通しいただきますようお願い申しあげます。
- ●今後の状況次第では、本株主総会の運営において変更がある場合がございます。その際は、インターネット上の当社ウェブサイト

https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/

に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くだ さいますようお願いいたします。

議決権行使等に関する大切なお知らせ

- ●株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利となります。株主総会参考書類をご検討いただいたうえで、感染防止の観点より、インターネット等または書面による議決権の事前行使を強くご推奨申しあげます。行使の詳しい方法に関しましては、後述5頁から7頁をご覧ください。
- ●事前に議決権を行使いただきました株主様には、議案の賛否にかかわらず、株主様お一人につきオリジナルQUOカード1枚(500円分)を、後日送らせていただきます。 (インターネット等によるご行使の場合は行使期限6月28日(火)午後6時入力分まで、郵送によるご行使の場合は6月28日(火)午後6時到着分までとさせていただきます)
- ●本株主総会につきましては、終了後ダイジェスト版の動画を、以下の当社ウェブサイトにて、 期間限定で配信する予定です。

https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/

ご覧になる際は、同封の別紙「当社第89期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」に記載された「ログインID」および「パスワード」をご入力ください。

なお、ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。 また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金(電話料金)などは、株 主様のご負担になります。

株主の皆様のプライバシーに係わる部分に関しては、配慮して配信する場合がありますので、 ご了承ください。

株主の皆様におかれましては、諸事情をご賢察のうえ、何卒よろしくお願いいたします。

議決権行使方法等のご案内

▶下記3つの方法がございます。

事前行使をしていただく場合



インターネット等によるご行使

当社議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 https://www.web54.net

※一部のインターネット閲覧ソフトウェアではご利用いただけません。

▶インターネット等による議決権行使の詳細につきましては次頁をご参照ください。

行 使 期 限 2022年6月28日 (火曜日) 午後6時入力分まで



書面(郵送)によるご行使

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行 使 期 限 2022年6月28日 (火曜日) 午後6時到着分まで

なお、郵便でのご送付は、到着までに時間がかかる場合がございます。期日に余裕をもってお送りいただきますよう、お願い申しあげます。遅延のない、インターネット等によるご行使をお勧めします。

株主総会にご来場される場合



同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。 また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。 なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会開催日時 2022年6月29日(水曜日)午前10時



インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく 議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

! 「スマート行使®」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net



1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等に よる議決権行使に 関するお問い合わせ 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート (専用ダイヤル)

0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネット等による議決権行使のお取り扱い

- インターネット等により複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、 最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネット等と議決権行使書により、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ 議決権の行使期限は、株主総会の開催日前日の2022年6月28日(火曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- 2 パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また電話によるご照会にはお答えできません。
- ③ パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従ってお手続きください。
- 4 今回ご案内するパスワードおよび議決権行使コードは、本総会に関してのみ有効です。

パソコンなどの操作方法等のお問い合わせ

● 本サイトでの議決権行使に関するパソコン などの操作方法がご不明な場合は、右記に お問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ■ 0120 (652) 031 (9:00~21:00)

- ❷ その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
 - (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

(2) 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様) お取引の証券会社にお問い合わせください

三井住友信託銀行 証券代行部 0120 (782) 031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化および積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としています。

当期につきましては、同基本方針に基づき、1株当たり前期より2円増の27円を期末配当とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 27円 配当総額 6,757,369,245円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 今後の事業内容の拡大及び新たな分野への展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に目的 事項の修正・追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正 規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、 次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をと る旨を定めるものであります。
 - (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限 定するための規定を設けるものであります。
 - (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第18条)は不要と なるため、これを削除するものであります。
 - (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

	(下線は変更部分を示します。)
	変 更 案
第2条(目的) 当会社は、認定放送持株会社として、次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)その他の事業体の株式または持分等を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1.	第2条(目的) (現行どおり) 1.
: (条文省略) 2.	: (現行どおり) 2.
3. 放送番組、映画、映像・音声・文字等による <u>ソ</u> フトウェアの企画、製作、売買、賃貸、興行、配給、輸出入及び斡旋等に関する業務	3. 放送番組、映画、映像・音声・文字等による <u>ユンテンツ</u> の企画、製作、売買、賃貸、興行、配給、輸出入及び斡旋等に関する業務
4. : (条文省略) 5.	4. : (現行どおり) 5.

	変 更 案
(新 設)	6. インターネット等を利用した、画像、映像、音楽、文字情報におけるコンテンツ企画、制作、配信及び販売等に関する業務
<u>6.</u> : (条文省略)	<u>7.</u> : (現行どおり)
<u>16.</u> (新 設)	17. 18. 新規ビジネスの企画、開発、運用、コンサルティング等に関する業務
17. : (条文省略) 24. ② (現行どおり)	<u>19.</u> : (現行どおり) <u>26.</u> ② (現行どおり)
② (現行どおり)	② (現行どおり)
第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)
(新 設)	第18条(電子提供措置等) 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書 類等の内容である情報について、電子提供措置をと るものとする。 ② 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務 省令で定めるものの全部または一部について、議決 権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交 付する書面に記載しないことができる。

	変 更 案
(新 設)	(附則) 1. 定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第18条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役9名選任の件

現取締役9名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位および担当	属性
1	*** <5	取締役	再任
2	杉山美邦	代表取締役社長	再任
3	石澤顕	上席執行役員 経営戦略、ICT、広報・コンプライアンス担当	新任
4	渡辺 恒雄	取締役	再任
5	今井 敬	取締役	再任 社外 独立
6	佐藤謙	取締役	再任 社外 独立
7	垣添忠生	取締役	再任 社外 独立
8	真砂 靖	取締役	再任 社外 独立
9	勝業二郎		新任社外独立

再任



生年月日 1957年3月4日 所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当

2002年7月 ㈱読売新聞グループ本社法務部長

2007年5月 同社社長室長

2011年6月 同社取締役社長室長・コンプライアンス担当

2012年6月 同社専務取締役 広報・メディア担当

2014年6月 ㈱読売新聞グループ本社専務取締役経営本部長・広報担当

2015年6月 同社代表取締役経営主幹・東京担当

2015年 6 月 (株)読売新聞東京本社代表取締役社長(現)

2016年 3 月 株読売巨人軍非常勤取締役

2016年6月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役社長

2016年6月 ㈱読売巨人軍取締役広報担当

2017年6月 (株読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当(現)

2017年6月 (株) はみうりランド社外取締役(現) 2018年7月 (株) 読売巨人軍取締役オーナー(現)

2019年 6 月 当社取締役(現)

2019年6月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当

㈱読売新聞東京本社代表取締役社長

(株)読売巨人軍取締役オーナー

(株)よみうりランド社外取締役

取締役候補者とした理由

山口寿一氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、<u>新聞社経営者・言論人としての豊富な経験</u>に加えて、<u>メディアと関連事業全般に関する高度な専門的知識と幅広い見識</u>を、当社の経営に反映していただくためであります。また、<u>メ</u>ディア企業における経営・ガバナンス・コンプライアンス等にも極めて精通していることからも、当社グループの企業価値に寄与するものであると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社の筆頭株主である㈱読売新聞グループ本社および大株主の(㈱読売新聞東京本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と(㈱読売新聞グループ本社および(㈱読売新聞東京本社は、財務および事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしております。

- (注) 1. 山口寿一氏は、(㈱読売新聞グループ本社および同社子会社である(㈱読売新聞東京本社の代表取締役、(㈱読売巨人軍取締役オーナーを兼務しております。(㈱読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。なお、当社と(㈱読売新聞グループ本社および(㈱読売新聞東京本社は資本関係があります。
 - 2. 同氏の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
 - 3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
 - 4. 同氏は2022年6月をもって、当社取締役から代表取締役取締役会議長となる予定であります。

再 任

2 杉山

美邦

生年月日

1954年10月11日 **所有する当社の株式数** 14,520株

略歴、当社における地位および担当

2006年6月 ㈱読売新聞東京本社経済部長 2010年6月 同社取締役経理局長 2011年6月 (株)読売新聞グループ本社取締役営業担当 2011年6月 (株読売新聞東京本社常務取締役経理局長・関連会社担当 2012年6月 同社専務取締役経理局長・関連会社担当 2014年6月 (株)読売新聞グループ本社取締役西部担当 2014年6月 ㈱読売新聞西部本社代表取締役社長 2015年6月 (株)読売新聞グループ本社取締役大阪担当 2015年6月 (株)読売新聞大阪本社代表取締役社長 2017年6月 (株)読売新聞グループ本社取締役(現) 2017年6月 ㈱よみうりランド代表取締役社長 2018年6月 日本郵便(株)取締役 2019年6月 当社取締役 2019年6月 日本テレビ放送網(株)取締役

2020年6月 当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長 経営戦略局統括

2020年6月 日本テレビ放送網㈱代表取締役

2021年6月 当社代表取締役社長(現)

2021年6月 日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員 (株)読売新聞グループ本社取締役

取締役候補者とした理由

杉山美邦氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、<u>新聞社経営者・言論人としての豊富な経験</u>に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般における高度な専門的知識を持ち、<u>経営に関する高い見識と監督能力</u>を有しているためであります。

- (注) 1. 杉山美邦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏は2022年6月をもって、当社代表取締役社長から代表取締役会長執 行役員に、また、日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員から代表 取締役会長執行役員となる予定です。

新 任

生年月日 1956年10月14日 所有する当社の株式数 45,752株

略歴、当社における地位および担当

1980年4月 あきら

2002年7月 当社報道局政治部長

当社編成局チーフプロデューサー 2003年6月

当社入社

2004年6月 当社コンプライアンス推進室考査部長 2006年1月 当社メディア戦略局メディア事業部長

2006年7月 当社秘書室秘書部長

2008年7月 当社秘書室長

2009年7月 当社総務局長 当社編成局長 2009年12月

2011年7月 当社執行役員 社長室長

2012年6月 当社上席執行役員 社長室長

2012年10月 日本テレビホールディングス(株) 経営戦略局長

2013年6月 当社取締役 経営戦略局担当補佐

2013年6月 日本テレビ放送網(株) 取締役執行役員

2015年6月 当社常務取締役 経営管理局担当

2015年6月 日本テレビ放送網(株) 取締役常務執行役員

2018年6月 当社専務取締役 経営管理局担当

日本テレビ放送網(株) 取締役専務執行役員(現) 2018年6月

2020年6月 当社取締役 経営戦略局、経営管理局担当

2020年6月 (株)読売新聞グループ本社 取締役(現)

2021年6月 当社上席執行役員 経営戦略、ICT、広報・コンプライアンス担当(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員 (株)WOWOW社外取締役

(株)読売新聞グループ本社取締役

石澤顕氏を、新たに取締役候補者といたしましたのは、当社グループ全体の成長 戦略を実現し、企業価値の向上を図ることが期待できる人材であり、番組制作・ 編成・報道・コンプライアンス部門等における豊富な経験に加えて、メディア・ 関連事業・エンターテインメント事業等全般にわたる高度な専門的知識を持ち、 経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

- (注) 1. 石澤顕氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏は2022年6月をもって、当社上席執行役員から代表取締役社長執行 役員に、また、日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員から代表取締役 社長執行役員となる予定です。
 - 3. 同氏は2022年6月をもって㈱WOWOWの社外取締役を退任する予定で あります。

再 任

4

渡辺

恒雄

生年月日 1926年5月30日 所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当

1991年5月 (株)読売新聞社代表取締役社長・主筆

1991年 6 月 当社取締役(現)

2004年 1 月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆

2012年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)

2016年6月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆

取締役候補者とした理由

渡辺恒雄氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、<u>長年にわたる新聞社</u>経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディアと関連事業全般に関する高度な専門的知識と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくためであります。同氏は、当社の筆頭株主である(納読売新聞グループ本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と(納読売新聞グループ本社は、財務および事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしております。当社の取締役会においては、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいており、経営の監督等の職務においても適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 渡辺恒雄氏は、(㈱読売新聞グループ本社の代表取締役主筆を兼務しております。同社の完全子会社である(㈱読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。また、当社と(㈱読売新聞グループ本社および(㈱読売新聞東京本社は資本関係があります。
 - 2. 同氏の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって31年となります。
 - 3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。

再 任

社 外

独立

5 今井

生年月日

1929年12月23日 **所有する当社の株式数** 0株

略歴、当社における地位および担当

かし

1993年6月 新日本製鐵㈱(現 日本製鉄㈱)代表取締役社長

1995年7月 日本生命保険相互会社社外監査役(現)

1998年 4 月 新日本製鐵㈱(現 日本製鉄㈱)代表取締役会長

1998年 5 月 社団法人経済団体連合会(現 一般社団法人日本経済団体連合会)会長

2007年 6 月 当社取締役(現)

2008年6月 新日本製鐵㈱(現日本製鉄㈱)社友名誉会長(現)

2012年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

日本製鉄(株)社友名誉会長

日本生命保険相互会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

今井敬氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、<u>企業経営者・</u>財界人としての豊富な経験に加えて、経営・財務・会計・経済等に関する高度な 専門的知識と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくためであります。当 社の取締役会では、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただい ており、また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂 行していただいております。

- (注) 1. 今井敬氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。
 - 3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役であります。
 - 4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

社 外 独立

生年月日 1943年11月17日 所有する当社の株式数 47,200株

略歴、当社における地位および担当

1985年6月 大蔵省主計局主計官

1997年7月 防衛庁防衛局長

2000年1月 防衛事務次官

2004年7月 財団法人世界平和研究所(現 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所)副会長

2009年12月 同法人理事長 2011年6月 当社取締役(現)

2012年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)

2018年7月 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問

佐藤謙氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、大蔵省・防衛 庁と行政機関における豊富な経験に加えて、元防衛事務次官としての卓越した知 見を活かした財政・金融・経済・政治・国際情勢全般にわたる高度な専門的知識 と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくためであります。当社の取締役 会では、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいており、ま た、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していた だいております。

- (注) 1. 佐藤謙氏は、当社において2011年6月の定時株主総会で取締役(非業務 執行)として選任され、就任から本年で11年を経ていますが、就任前に おいても当社における業務執行取締役等であったことはなく、会社法の 規定により社外取締役の要件を満たしております。同氏と当社の間には 特別の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことか ら、昨年度より独立社外取締役として在任しております。
 - 2. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
 - 3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け 出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員 となる予定であります。

再 任

社 外

独立

7 垣添

中华

生年月日

1941年4月10日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1992年 1 月 国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長

2002年 4 月 同センター総長

2007年3月 財団法人(現 公益財団法人)日本対がん協会会長(現)

2007年 4 月 国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長

2011年 6 月 当社取締役(現)

2012年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)

2014年 2 月 (株)カナミックネットワーク社外取締役(現)

2014年6月 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人日本対がん協会会長

公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長

(株)カナミックネットワーク社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

垣添忠生氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、<u>医学に止まらない幅広い科学・学術研究に関する高度な専門的知識と見識</u>とを、当社の経営に反映していただくためであります。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、<u>国立がんセンター</u>(現国立研究開発法人国立がん研究センター)総長として同団体の運営に長年携わっている経験と知見を活かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 垣添忠生氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11 年となります。
 - 3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役であります。
 - 4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



社 外 独 立

生年月日

1954年5月11日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

2001年7月 財務省主計局主計官

2009年7月 同省大臣官房長

2010年7月 同省主計局長

2012年8月 財務事務次官

2014年2月 弁護士登録(現)

2014年2月 西村あさひ法律事務所オブカウンセル(現)

2014年6月 当社取締役(現)

2014年6月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)

2015年6月 三井不動産(株)社外監査役(現)

2018年6月 (株)読売巨人軍監査役(現)

2020年6月 (株)読売新聞グループ本社監査役(現)

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士

三井不動産㈱社外監査役

三井住友DSアセットマネジメント(株)監査役

(株)読売巨人軍監査役

(株)読売新聞グループ本社監査役

真砂靖氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、行政機関にお ける豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識と高度な専門 的知識を、当社の経営に反映していただくためであります。同氏は、直接企業経 営に関与された経験はありませんが、元財務事務次官、弁護士としての卓越した 経験と知見を活かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見 を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外 取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 真砂靖氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年 となります。
 - 3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
 - 4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け 出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員 となる予定であります。
 - 5. 同氏は2022年6月をもって三井住友DSアセットマネジメント(株)の監査 役を退任する予定であります。

新任

社 外

独立

9 勝

栄二郎

生年月日

1950年6月19日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1975年 4 月 大蔵省入省

1995年 6 月 国際金融局為替資金課長

1997年7月 主計局主計官

2008年7月 大臣官房長

2009年7月 主計局長

2010年7月 財務事務次官

2012年8月 財務省退官

2013年 6 月 (株)インターネットイニシアティブ代表取締役社長兼COO

2014年 6 月 (株)読売新聞東京本社監査役

2020年6月 ANAホールディングス(株)社外取締役(現)

2021年4月 (㈱インターネットイニシアティブ代表取締役社長Co-CEO & COO(現)

重要な兼職の状況

㈱インターネットイニシアティブ代表取締役社長Co-CEO & COO A N A ホールディングス㈱社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

勝栄二郎氏は、新たな独立社外取締役候補者です。同氏は元財務事務次官として、 財政・金融・経済にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を有し、また、長年に わたって通信情報企業の経営者として優れた実績を残してきました。選任後は、 独立社外取締役として、行政機関における豊富な経験と企業経営者としての卓越 した知見を活かすことで、経営の監督等の職務において、実効性・適正性のある 提言・意見を述べていただく役割をはたしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 勝栄二郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役候補者であります。
 - 3. 同氏の就任が承認・可決された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届ける予定であります。

(注)

- 1. 当社は、当社定款の規定に基づき、非業務執行取締役である山口寿一氏、渡辺恒雄氏、今井敬氏、佐藤謙氏、垣添忠生氏、真砂靖氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、勝栄二郎氏が非業務執行取締役として承認・可決された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
- 2. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、各候補者は被保険者として当該保険契約に加入する予定であります。
- 3. 略歴、地位および重要な兼職につきましては2022年3月31日現在のものを記載しております。また、各候補者の注記事項 は、それ以降に判明した事象から必要に応じて記載しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉田真氏が任期満了となり、また、監査体制の強化を図るため監 査役を1名増員することとし、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位および担当	属性
1	草間嘉幸	業務監査室長	新任
2	北村 滋		新任社外独立

新 任

1 草間 嘉幸

生年月日 1962年8月24日 **所有する当社の株式数** 7,614株

略歴、当社における地位

1992年 4 月 当社入社

2010年 6 月 当社報道局社会部長

2012年10月 日本テレビ放送網㈱報道局社会部長

2013年6月 同社総務局総合広報部長

2015年6月同社コンプライアンス推進室法務部長2016年6月(株)読売新聞東京本社 メディア局次長

2017年6月 日本テレビ放送網(㈱報道局次長 2018年6月 同社コンプライアンス推進室長

2019年6月 同社総務局長

2020年10月 当社業務監査室長(現)

2020年10月 日本テレビ放送網(株)業務監査室長(現)

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

草間嘉幸氏は、新たな監査役候補者です。同氏は<u>メディア・コンテンツと関連事業全般に渡る高度な専門的知識</u>を持ち、当社及び当社グループ会社の<u>コンプライアンス及び法務部門</u>で実績を残し、併せて<u>財務及び会計に関する相当程度の知見と監査能力を有しているため、新たに監査</u>役候補者といたしました。

- (注) 1. 草間嘉幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 3. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、同氏は役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

新任

社 外 独 立

牛年月日

1956年12月27日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位



1980年4月 警察庁 入庁

フランス国立行政学院(ENA)留学 1983年6月

警視庁本富士警察署長 1989年3月

1992年2月 在フランス大使館一等書記官

1997年7月 長官官房総務課企画官

2002年8月 徳島県警察本部長

警備局警備課長 2004年4月

2004年8月 警備局外事情報部外事課長

2006年9月 内閣総理大臣秘書官

2009年4月 兵庫県警察本部長

2010年4月 警備局外事情報部長 2011年10月 長官官房総括審議官

2011年12月 内閣情報官

2019年9月 国家安全保障局長・内閣特別顧問

2021年7月 退官

2021年9月 北村エコノミックセキュリティ代表(現)

2021年11月 経済安全保障法制に関する有識者会議委員

重要な兼職の状況

北村エコノミックセキュリティ代表

北村滋氏は、新たな監査役候補者です。同氏は行政機関において重職を歴任し、 政治経済・安全保障・国際情勢・コンプライアンス全般にわたる幅広い見識と高 度な専門的知識を有しており、そうした豊富な経験・実績を、当社の監査および 監督に生かしていただきたいため、新たに社外監査役候補者といたしました。な お同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経 営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務 を適正に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 北村滋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏の就任が、承認・可決された場合、東京証券取引所の定めに基づく 独立役員として、同取引所に届ける予定であります。
 - 3. 同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規 定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結 する予定であります。
 - 4. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約 は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の 追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保 険契約により填補するものであります。本議案が原案通りに承認・可決 された場合には、取締役会で決議のうえ、同氏は役員等賠償責任保険契 約の被保険者となる予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



生年月日

1957年3月3日

所有する当社の株式数

7,749株

略歴、当社における地位

1980年 4 月 当社入社

2001年6月 当社編成局チーフプロデューサー

2005年6月 当社編成局統括部長

2006年 1 月 当社制作局業務管理担当局次長

2006年7月 当社編成局業務管理担当局次長

2007年7月 当社編成局次長

2009年7月 当社人事局総務(兼)人事部長(兼)人材育成部長

2012年6月 当社執行役員 編成局長

2013年6月 (株)日テレ アックスオン 代表取締役社長

2016年6月 (株)BS日本 代表取締役社長

2018年6月 当社常勤監査役(現)

2018年6月 日本テレビ放送網(株)常勤監査役(現)

重要な兼職の状況

なし

補欠監査役候補者とした理由

吉田真氏は、メディア関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社グループ会社の 経営と、当社の常勤監査役を務めました。そうした知見・実績を当社の監査および監督に生 かしていただきたいため、補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 吉田真氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏は、監査役である草間嘉幸氏の補欠として選任するものであります。
 - 3. 同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 4. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により補填するものであります。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、同氏は役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、景気の持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さが見られます。感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済活動の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されています。しかしながら、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクが高まることに対し、十分注意する必要があります。

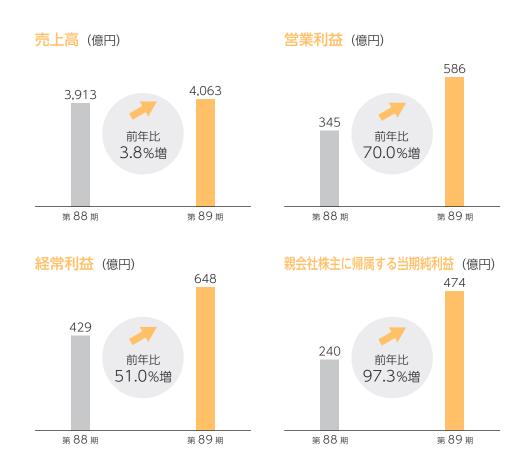
こうした経済環境の中、2021年の日本の総広告費(暦年、㈱電通調べ)は、6兆7,998億円(前年比110.4%)と大きく回復しました。このうち地上波テレビの広告費は1兆7,184億円(同111.7%)となりました。インターネット広告費は引き続き高い成長率を維持し、2兆7,052億円(同121.4%)となり、マスコミ四媒体広告費を初めて上回りました。

このような状況の下、当社グループは、在京キー局間の2021年度平均個人視聴率において、全日帯 $(6\sim24$ 時)、ゴールデン帯 $(19\sim22$ 時)、プライム帯 $(19\sim23$ 時) でトップとなり、9年連続 (年間は 11年連続)で「個人視聴率三冠王」を獲得しました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業において、スポット収入の大幅な回復や「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「北京2022オリンピック」等スポーツ中継番組によるタイム収入の伸長、さらには、生活・健康関連事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、スポーツクラブに対する休館の要請が限定的であったことから、前連結会計年度に比べ150億6千万円(+3.8%)増収の4,063億9千5百万円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、地上波テレビ広告収入の増加に伴う代理店手数料の増加、「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「北京2022オリンピック」開催による番組制作費の負担、及び前連結会計年度の緊急事態宣言下における番組制作やイベントへの制約に伴う費用減からの反動等があったものの、通信販売及びパッケージメディア販売の減収に伴う費用減により、前連結会計年度に比べ90億9千5百万円(△2.5%)減少の3,477億1千3百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ241億5千6百万円 (+70.0%) 増益の586億8千2百万円、経常利益は218億9千4百万円 (+51.0%) 増益の648億3千8百万円となりました。また、特別利益における投資有価証券売却益の減少、特別損失における生活・健康関連事業に係る減損損失の減少、さらには、新型コロナウイルス感染症による損失の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益は233億8千9百万円 (+97.3%) 増益の474億3千1百万円となりました。



事業別の状況は、次頁のとおりです。





地上波テレビ広告収入のうちスポット収入は、スポット広告市況が大幅に回復し、高いシェアを維持できたことにより、前連結会計年度に比べ193億円(+18.3%)増収の1,245億3千4百万円となりました。タイム収入は「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「北京2022オリンピック」等スポーツ中継番組の増加等により、前連結会計年度に比べ6千万円(+0.1%)増収の1,210億6千6百万円となりました。この結果、地上波テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ193億6千1百万円(+8.6%)増収の2.456億1百万円となりました。

BS・CS広告収入は、BS広告収入におけるスポット収入の大幅な増収等により、前連結会計年度に 比べ12億1千万円(+8.5%)増収の153億9千3百万円となりました。

その他の広告収入は、民放公式テレビポータル「TVer」等による動画広告の増収により、前連結会計年度に比べ17億3千2百万円(+60.9%)増収の45億7千5百万円となりました。

コンテンツ販売収入は、動画配信サービス「Hulu」の会員数が引き続き好調に増加したものの、収益認識会計基準等を適用したことによる影響等により、前連結会計年度に比べ23億4千5百万円(△3.2%)減収の711億3千2百万円となりました。

物品販売収入は、前連結会計年度の通信販売における巣籠需要の反動減やパッケージメディア販売における一部契約の終了により、前連結会計年度に比べ88億2千1百万円(△33.8%)減収の172億9千2百万円となりました。

興行収入は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、イベント等を各制約の下で開催できたものの、前期に公開した幹事映画「今日から俺は!!劇場版」や「新解釈・三國志」の反動等により、前連結会計年度に比べ24億2 千5 百万円 (△29.6%)減収の57億8 千万円となりました。

その他の収入は、イベント業務受託収入の増収等により、前連結会計年度に比べ35億9千7百万円 (+28.2%) 増収の163億4千7百万円となりました。

この結果、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ124億4千1百万円(+3.4%)増収の3,768億1千7百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ196億6千万円(+50.9%)増益の582億8千5百万円となりました。



スポーツクラブ運営による施設利用料収入を主とする生活・健康関連事業の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、緊急事態宣言発出によるスポーツクラブに対する休業要請の対象が、前連結会計年度は全地域・全店舗であった一方、当連結会計年度は東京都及び関西圏の一部の店舗に限定され、休館期間も短く、大部分の店舗の営業を継続できたため、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ25億6千6百万円(+12.4%)増収の231億9千4百万円となり、30億6千6百万円の営業損失となりました(前連結会計年度は72億6千4百万円の営業損失)。



汐留及び番町地区を主とする不動産関連事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ4千1百万円(+0.4%)増収の103億4千8百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ1億2千4百万円(+3.4%)増益の38億4千万円となりました。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、影響が軽微なため、収益認識会計基準等の適用による影響額は記載しておりません。

② 設備投資の状況

当社グループの連結子会社である日本テレビ放送網(㈱は、利益、キャッシュ・フローの計画などを総合的に勘案し、7年間の設備投資計画を策定しております。当連結会計年度につきましては、地上波テレビにおける更なる安定的な放送と、コンテンツ制作力の強化のため、汐留日本テレビタワー内の既存スタジオ及び空調自動制御装置等の設備を更新しました。生活・健康関連事業においては、総合型のスポーツクラブであるティップネスイオンモール川口店を2021年6月にオープンしました。また、不動産関連事業においては、番町再開発事業に係る投資を行いました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資額は142億3千1百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。 なお、当社グループは、CMS(キャッシュマネージメントサービス)を導入し、グループ内資金を一元 的に管理しております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 2022年3月31日付で、当社は㈱ムラヤマホールディングスの全株式を取得し、同社及び同社の子会社 である㈱ムラヤマを連結子会社としました。

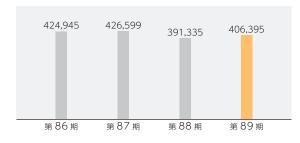
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

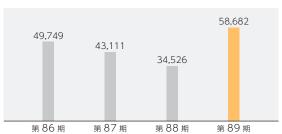
区				第86期 (2018年度)	第87期 (2019年度)	第88期 (2020年度)	第89期(当連結会計年度) (2021年度)
売	-	Ŀ	高	424,945	426,599	391,335	406,395
営	業	利	益	49,749	43,111	34,526	58,682
経	常	利	益	57,398	49,206	42,944	64,838
親会社	株主に帰り	属する当期	純利益	38,739	30,555	24,042	47,431
1 株	当たり	当期純	利益	152.07円	119.67円	94.18円	185.95円
総	Ì	資	産	941,494	932,089	1,032,155	1,060,169
純	ì	資	産	746,989	751,751	820,506	850,825
1 株	当たり	ノ純 資	産 額	2,902.57円	2,920.55円	3,195.39円	3,311.63円

(注)当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、 当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

② 主安は1五世の状況				
会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率(%)	主 な 事 業 内 容	
日本テレビ放送網株式会社	6,000	100.0	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組等の企画、 製作及び販売	
株式会社BS日本	4,000	100.0	放送法によるBS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売	
株 式 会 社 C S 日 本	300	100.0	放送法による110度CS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、 制作及び販売	
株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ	80	100.0	映像コンテンツの制作技術関連業務	
株式会社日テレ アックスオン	80	100.0	映像コンテンツの企画・制作	
株式会社日テレイベンツ	80	100.0	イベント企画・制作、タレントマネジメント、日テレ学院運営	
株式会社日本テレビアート	80	100.0	美術制作・デザイン、照明、音楽効果業務	
日本テレビ音楽株式会社	80	100.0	音楽著作権管理、CD等の原盤制作、キャラクターの商品化権の管理	
株 式 会 社 バ ッ プ	500	100.0	パッケージメディアの企画、制作及び販売	
株式会社ティップネス	90	100.0	総合スポーツクラブ事業	
株式会社ムラヤマホールディングス	100	100.0	持株会社	
株式会社日本テレビサービス	50	* 100.0 (100.0)	店舗開発運営業務、商品企画販売業務	
株式会社日本テレビワーク24	20	* 100.0 (100.0)	ビルマネジメント、建物の設備・警備・清掃、太陽光発電事業等	
株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ	439	* 100.0 (100.0)	インターネット配信、Webソリューション事業	
株式会社営放プロデュース	50	* 100.0 (100.0)	営業放送システム事業	
株式会社日テレ7	480	* 51.0 (51.0)	商品事業、広告・マーケティング事業、デジタルソリューション事業	
株式会社タツノコプロ	20	*55.2 (55.2)	アニメーション映画、キャラクターの企画制作及び国内外ライセンス	
HJホールディングス株式会社	99	*70.0 (70.0)	動画配信事業	
株 式 会 社 A C M	50	* 53.5 (53.5)	アンパンマンこどもミュージアムの企画及び運営	
株式会社日テレITプロデュース	76	*80.0 (80.0)	ITサービス事業、システムインテグレーション事業、 ソリューション開発事業	
株 式 会 社 P L A Y	50	*96.3 (96.3)	動画ソリューション事業	
株式会社ムラヤマ	427	* 100.0 (100.0)	ディスプレイ・イベントの企画、設計、監理及び制作、施工	
NTV International Corporation	3,300千US\$	* 100.0 (100.0)	映像コンテンツの企画、制作及び制作技術関連業務	

- (注) 1. 議決権比率の*印は、子会社による間接所有分を含んでおり、()内は間接所有割合の内数です。
 - 2. 議決権比率につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。
 - 3. 2022年3月31日付で、当社は株式会社ムラヤマホールディングスの全株式を取得し、同社及び同社の子会社である株式会社ムラヤマを連結子会社としました。
 - 4. 2022年4月1日付で、株式会社日テレITプロデュースは株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズを吸収合併し、商号を株式会社日テレWandsに変更いたしました。
 - 5. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	日本テレビ放送網株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋一丁目6番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	213,018百万円
当社の総資産額	584,033百万円

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

① 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、メディア・コンテンツ事業においては、地上波テレビ放送で長年培ってきたコンテンツ制作力と媒体力をコアコンピタンスとし、事業を拡大し成長させてまいりました。しかし、インターネットメディアの普及等に伴うコンテンツ視聴環境の変化や、それに伴う広告手法の進化によって、インターネット広告へのシフト、動画配信市場の拡大等が進み、テレビが持つメディアとしてのパワーの維持が大きな課題となっています。また、オリンピック等の大型スポーツイベントを中心に放送権料が高騰しているほか、5 Gなどの新技術対応のためのコストも必要となり、収益の確保が難しくなってきていると認識しています。一方で、インターネットを通じた動画配信事業は、社会のデジタルシフトを受け、市場全体が右肩上がりに成長していくことが見込まれているものの、豊富な資金力を有する外資系企業が日本に進出しており、会員獲得に多額の投資が必要なビジネスモデルとなっていることから厳しい競争環境に晒されています。

生活・健康関連事業においては、総合型スポーツクラブから特化型スポーツクラブへの利用者ニーズの移行に伴い、小規模事業者の新規参入が容易な状況となっており、24時間営業のトレーニングジム、ホットヨガ、ストレッチ専門店等に加え、アプリ等を利用した自主トレーニングなど多様化が進んでおります。また、現在のコロナ禍においては、減少した会員数の回復に時間を要しているなど、厳しい状況が継続しています。

これらに加えて、急激な社会のデジタル化へのシフト、ロシアによるウクライナ侵攻などの世界情勢不安、気候変動による集中豪雨や大型台風の発生をはじめとする甚大な被害を伴う自然災害といった外的要因による大きな経営環境の変化が生じております。当社グループはこのような経営環境の変化に適切に対処し、進化していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループは2022年5月、経営方針を新しく定めるとともに、2022年度から2024年度を計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。前中期経営計画2019-2021においては「テレビを超えろ。」というスローガンを掲げ、地上波視聴率No.1という確固たる経営基盤の下、民放公式テレビポータル「TVer」による民放初のネット同時配信の実現、新規VTuber事業の立ち上げ、AR事業への参入など、テレビの枠を超えた"国民の生活を豊かにする"コンテンツ・サービスの提供に取り組んできました。

中期経営計画2022-2024は、「総合コンテンツ企業」への進化を目指した前中期経営計画をさらに深化・拡張させ、あらゆる感動を創造し、生活者に信頼されるNo.1企業となるための取り組みと目標を示すものです。

② 経営方針及び基本姿勢

新経営方針

感動×信頼のNo.1企業へ

生活者にとってのいちばんに、クリエイターにとってのいちばんに。

日本テレビグループはあらゆる感動を創造し、信頼されるNo.1企業を目指します。

<u>基本姿勢</u>

メディアの信頼性向上・サステナビリティへの恒常的な取り組み

当社グループは、すべてのステークホルダーから信頼されるコンテンツ・サービスを提供し、 報道機関として迅速・正確な報道の強化に努めます。また、サステナビリティポリシーに則り、 多様な人材の活躍と共生を支援し、社会的責任を果たしていきます。

■報道の信頼性向上

- ▶報道機関として公平・公正さを保ち、迅速・正確な情報を発信し、信頼性を高めます。
- ▶言論および表現の自由を確保し、健全な民主主義の発展に尽くすことで社会の信頼に応えます。
- ▶放送とインターネットの両輪による安心・安全な情報の発信に努めます。

- ■サステナビリティへの恒常的な取り組み
- ▶サステナビリティポリシーに則り、あらゆる活動をクリエイティブに発想し、持続可能な 未来に向けて積極果敢に取り組みます。
 - ・Good For the Planet (※1) の地上波にとどまらない通年発信
 - ・健康経営の推進、DXによるワークライフバランスの実現 など
- ③ 中期経営計画2022-2024

新中期経営計画のスローガン

「テレビを超えろ、ボーダーを超えろ。」

感動×信頼のNo.1企業として メディア、国境、固定概念、すべての境界を超えた新しい感動体験を創造しよう。

> 中期経営計画2022-2024重点目標 コンテンツの価値最大化 新規ビジネス創出の加速 ウェルネス経済圏の構築

「売上高5,400億円」、「営業利益700億円」へ

ア. 中期経営計画2022-2024目標数値

最終年度(2024年度)に、過去最高となる連結売上高5,400億円(うちM&A加算額400億円)、連結営業利益700億円(うちM&A加算額20億円)を目指します。

(単位:億円)

		(半四・周円)
	2021年度	2024年度
	実績	目標
連結売上高	4,063	5,400
メディア・コンテンツ事業	3,797	4,640
広告収入	2,655	2,840
うち地上波広告	2,456	2,430
うちデジタル広告	45	250
コンテンツ事業収入他	1,141	1,800
生活・健康関連事業他	266	360
新規M&A	_	400
連結営業利益	586	700
(連結営業利益率)	(14.4%)	(13.0%)
うち新規M&A	_	20

イ. 中期経営計画2022-2024の取り組み

メディア・コンテンツ事業領域においては「コンテンツ中心主義」を改めて掲げ、あらゆるプラットフォーム、デバイスに向けて生活者に最適なコンテンツを制作します。また、外部パートナーとの協業・共創を推進し、国内外に向けて発信していきます。

さらに、VTuber事業を始めとした社内インキュベーション事業の強化・拡充を図るとともに、 新たな領域への投資機会を追求し、新規ビジネスの創出を加速させます。また、ティップネスを 始めとしたウェルネス経済圏を構築し、国民の健康寿命の伸長に貢献します。

当社グループは、あらゆるボーダーを超えた「感動×信頼のNo.1企業」として、生活者に新たな価値を提供し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

(ア) コンテンツの価値最大化

コンテンツ戦略本部の設立

- ▶顧客体験価値(カスタマーエクスペリエンス)を重視し、これまで以上にメディア横断的に生活者が見たいコンテンツを届けるためのコンテンツ制作・指揮組織を作ります。
- ▶戦略的パートナー ウォルト・ディズニー・ジャパンなどとのコンテンツ共同開発により、

世界配信強化を図ります。

▶海外展開を軸としたアニメ事業の強化を行い、利益最大化での配信を目指します。

知的財産(IP)コンテンツの開発

- ▶Nizi Project、THE FIRSTに次ぐ大型 I P開発を推進します。
- ▶ビーグリーとの共創、メディアミックス展開により原作クリエイターの発掘・育成を行い、 世界でヒットする新規 I Pを開発します。

新たな共創体制の構築

- ▶ムラヤマ、ビーグリー、Disneyに続く共創体制の構築機会を追求します。
- ▶アフターコロナ時代に向けた、共創によるリアルイベント制作体制強化を図ります。

(イ) 新規ビジネス創出の加速

社内インキュベーションからの新規事業確立

- ▶VTuber事業は「ClaN Entertainment」への分社化と人材採用強化でインフルエンサーに 特化したエンターテイメント企業へと進化させます。
- ▶HR事業(※2)・XR事業(※3)について、独立した事業として体制を構築します。
- ▶上記に続く新規事業を社内インキュベーションから立ち上げます。

新規事業領域への投資機会の追求

- ▶当社グループならではの価値を創造できる領域の探索・進出を行い、M&Aを含め、収益の柱となる事業領域への投資機会を追求します。
- (ウ) ウェルネス経済圏の構築

CDP (顧客情報システム) 構想によるウェルネス経済圏

- ▶ティップネスの顧客情報を、当社グループが持つ他の顧客情報と併せて活用することにより、生活者個々に寄り添った生活満足度の向上に寄与します。
- ▶CDPの活用を検討する委員会を発足、ウェルネス事業者CDPとの連携を行いサービスの付加価値をさらに向上させていきます。

<u>ティップネスの再成長</u>

▶ティップネスはコロナ禍からの早期回復を図り、CDP活用により健康ニーズに迅速・的確に応える「コンテンツ・サービス企業」へと進化します。

健康事業部の設置

▶生活・健康関連事業をさらに強力に推進するために、当社グループに統括する部門を設置します。

ウ. 戦略的投資方針

投資枠1,000億円を継続し、メディア・コンテンツ事業と生活・健康関連事業の強化と領域の拡張、さらに新規領域への挑戦に向けて投資を実行し、企業価値の持続的な向上を目指します。

メディア・コンテンツ事業領域

- ·知的財産(IP)開発
- ・コンテンツ制作体制の強化

新規事業領域

- ・XR領域、メタバース領域をはじめとする成長テクノロジー投資
- ・HR事業の拡大

生活・健康関連事業領域

- ・CDP構築のためのデータ保有企業との連携
- ・ウェルネス経済圏構想の具体化

サステナブル投資

・社会に貢献する事業への積極的な投資の実行

工. 財務方針

(ア) 重要な経営指標

事業の規模と成長の尺度である「売上高」と、事業の収益性の尺度である「営業利益」とします。また、事業資産の効率的な利用と金融資産を活用した積極的な投資により「ROE(自己資本利益率)」の向上にも努めてまいります。

(イ) 株主還元政策

事業環境の変化への対応や収益基盤の強化、成長領域への投資の調和を図りながら、持続的な収益の拡大・成長に努め、業績動向など諸要素を勘案しながら継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針とします。

- (※1) Good For the Planet …2020年からスタートした日本テレビ系SDGsキャンペーン。「地球のため、未来のため、より良い暮らしのために今できること」を情報・バラエティ・スポーツ・報道番組が「オール日テレ系」で一丸となって取り組みます。
- (※2) HR事業…Human Resources (人的資源)。育成・研修等を含む人事支援サービス。
- (※3) XR事業…Extended Reality。VR (仮想現実)、AR (現実拡張)、MR (複合現実) などの先端技術を活用した事業。

(5) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

① メディア・コンテンツ事業

テレビ広告枠の販売、動画配信事業、有料放送事業、

映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、通信販売、

映画事業、イベント・美術展事業、テーマパークの企画・運営、

コンテンツ制作受託、展示物の企画・制作

② 生活・健康関連事業

総合スポーツクラブ事業

③ 不動産関連事業

不動産の賃貸、ビルマネジメント、太陽光発電事業

(6) 主要な営業所(2022年3月31日現在)

・当社

本 社	果	只	都	港	×
• 子会社 (国内)					
日本テレビ放送網株式会社	東	京	都	港	X
株式会社BS日本	東	京	都	港	X
株式会社CS日本	東	京	都	港	区
株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ	東	京	都	港	X
株式会社日テレ アックスオン	東	京	都	港	区
株式会社日テレイベンツ	東	京	都	港	X
株式会社日本テレビアート	東	京	都	港	区
日本テレビ音楽株式会社	東	京	都	港	X
株式会社バップ	東	京都	千	代 田	区
株式会社ティップネス	東	京	都	港	X
株式会社ムラヤマホールディングス	東	京	都 江	東	区
株式会社日本テレビサービス	東	京	都	港	X
株式会社日本テレビワーク24	東	京	都	港	区
株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ	東	京	都	港	X
株式会社営放プロデュース	東	京	都	港	区
株式会社日テレ7	東	京	都	港	X
株式会社タツノコプロ	東	京都	武	蔵野	市
H J ホールディングス株式会社	東	京	都	港	X
株式会社ACM	東	京	都	港	区
株式会社日テレITプロデュース	東	京	都	港	X
株式会社PLAY	東	京	都 涉	き 谷	区
株式会社ムラヤマ	東	京	都 江	東	区
(海外)					
NTV International Corporation	Ne	w York	U.S.A		

(7) 使用人の状況(2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ事業	3,859 [3,063] 名	399名増 [6名減]
生活・健康関連事業	627 [1,298] 名	46名減 [91名増]
不 動 産 関 連 事 業	232 [79] 名	28名減 [15名減]
そ の 他	180 [148] 名	5名増 [42名減]
全 社 (共 通)	198 [2] 名	2名増 [1名減]
合 計	5,096 [4,590] 名	332名増 [27名増]

- (注) 1.使用人数は従業員数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。)は[]内に平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている使用人数は当社の管理部門のものであり、これらの使用人は他の事業区分と兼務しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減		平 均 勤 続 年 数
199名	1名増	48.0歳	20.3年

(注) 使用人数は子会社から当社への兼務出向者の従業員数であり、臨時従業員数は当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況(2022年3月31日現在)

持分法適用会社から CMS (キャッシュマネージメントサービス)による資金の借入を行っております。また、一部の連結子会社につきましては金融機関からの資金の借入を行っておりますが、金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① (株)ムラヤマホールディングスの完全子会社化

当社は、2022年3月31日付で、ライジング・ジャパン・エクイティ(株)より(株)ムラヤマホールディングスの全株式を取得しました。この結果、同社及び同社の子会社である(株)ムラヤマは当社の連結子会社となりました。

② ㈱ビーグリーとの資本業務提携契約の締結

当社の子会社である日本テレビ放送網㈱は、2021年11月15日から12月23日まで㈱ビーグリーの普通株式に対する公開買付けを実施し、同社株式を取得しました。この結果、日本テレビ放送網㈱の同社に対する議決権所有割合は25.43%となり、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況(2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

1,000,000,000株

② 発行済株式の総数

263,822,080株 (自己株式3,315,745株を含む)

③ 株主数

32,423名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 読 売 新 聞 グ ル ー プ 本 社	37,649千株	14.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,578	9.4
讀 賣 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社	17,133	6.5
株式会社読売新聞東京本社	15,939	6.1
学校 法 人 帝 京 大 学	9,623	3.6
株式会社日本カストディ銀行	9,316	3.5
株 式 会 社 N T T ド コ モ	7,779	2.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,103	2.7
株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス	6,454	2.4
株式会社よみうりランド	5,236	2.0

- (注) 1. 当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式(外国人持株調整株式)は、10,233,400株です。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第一位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

(2022年3月31日現在)

0 11111343		(2022年2)121日郊(正)
氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
大 久 保 好 男	代表取締役会長	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役会長執行役員 ㈱読売新聞グループ本社 取締役 一般社団法人日本民間放送連盟 会長
小 杉 善信	代表取締役副会長	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役副会長執行役員 HJホールディングス㈱ 取締役 ㈱スカパーJSATホールディングス 社外取締役 ㈱読売新聞グループ本社 監査役
杉 山 美 邦	代表取締役社長	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役社長執行役員 ㈱読売新聞グループ本社 取締役
渡 辺 恒 雄	取締役	㈱読売新聞グループ本社 代表取締役主筆
山口寿一	取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役社長・販売担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役社長 (株)読売巨人軍 取締役オーナー (株)よみうりランド 社外取締役
今 井 敬	取締役	日本製鉄㈱ 社友名誉会長 日本生命保険相互会社 社外監査役
佐 藤 謙	取締役	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 顧問
垣 添 忠 生	取締役	公益財団法人日本対がん協会 会長 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長 ㈱カナミックネットワーク 社外取締役
真 砂 靖	取締役	西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士 三井不動産(株) 社外監査役 三井住友DSアセットマネジメント(株) 監査役 (株)読売巨人軍 監査役 (株)読売新聞グループ本社 監査役
吉 田 真	常勤監査役	_
村岡彰敏	監査役	㈱読売新聞グループ本社 取締役副社長・経営管理・ネットワーク・D X 担当 (㈱読売新聞東京本社 代表取締役副社長 (㈱読売巨人軍 取締役 (㈱よみうりランド 社外取締役
大 橋 善 光	監査役	讀賣テレビ放送㈱ 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役今井 敬、佐藤 謙、垣添忠生、真砂 靖の各氏は、社外取締役です。
 - 2. 監査役村岡彰敏、大橋善光の各氏は、社外監査役です。
 - 3. 常勤監査役吉田 真氏は、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社グループ会社の経営者としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

4. 当事業年度中における退任した役員は次のとおりです。

氏 名		退任日	退任事由	退任時の地位及び担当の状況
石 澤	顕	2021年6月29日	任期満了	取締役 経営戦略局、経営管理局担当
一本	哉	2021年6月29日	任期満了	取締役 グループ経営戦略会議、業務監査室、 総務・人事管理局(総務)担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者
玉 井 忠	幸	2021年6月29日	任期満了	取締役 総務・人事管理局 (人事・労務)、経営管理局 (コンプライアンス) 担当 情報資産保護最高管理責任者
兼 元 俊	德	2021年6月29日	辞任	監査役
嶋田	隆	2021年10月3日	辞任	監査役 (株)ドリームインキュベータ顧問 富士フイルムホールディングス(株)社外取締役 (株)読売新聞大阪本社監査役 (株)読売新聞西部本社監査役

5. 当事業年度中における役員の地位及び担当等の異動は次のとおりです。

氏 名			異動年月日
大久保好男	代表取締役会長 経営戦略局(メディア)担当	代表取締役会長	2021年6月29日
小 杉 善信	代表取締役 編成戦略局担当	代表取締役副会長	2021年6月29日
杉山美邦	代表取締役社長 業務監査委員会委員長 経営戦略局統括	代表取締役社長	2021年6月29日

6. 当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりです。

氏				異動年月日
小杉	善信	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役 社長執行役員 HJホールディングス(㈱) 取締役 ㈱スカパーJSATホールディングス 社外取締役 ㈱読売新聞グループ本社 監査役	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役 副会長執行役員 HJホールディングス(㈱) 取締役 ㈱スカパーJSATホールディングス 社外取締役 ㈱読売新聞グループ本社 監査役	2021年6月29日
杉山	美 邦	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役執行役員 ㈱読売新聞グループ本社 取締役 ㈱よみうりランド 取締役	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役社長執行役員 ㈱読売新聞グループ本社 取締役 —	2021年6月29日 2021年6月8日

7. 取締役今井 敬、佐藤 謙、垣添忠生、真砂 靖の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員と当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意や重過失、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

- ア.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針 当社は、2021年7月5日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。
- (ア) 取締役の報酬は、経済情勢や当社グループの業績等を踏まえつつ、中長期的な企業価値 の向上や優秀な人材の確保・維持に資する報酬体系及び報酬水準となるよう、その額及 び内容を定める。
- (イ)取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、一年ごとに業績や職務の 評価等を考慮し、複数の独立社外取締役が出席する取締役会決議と複数の社外監査役か らの助言のもとで、授権を受けた代表取締役が本方針に従って決定する。取締役会の審 議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得るものとする。
- (ウ) 常勤取締役の報酬は、基本報酬、業績連動、個人評価、株式報酬の4部門の各金銭報酬で構成される。各報酬の割合は、基本報酬部分50%、業績連動部分30%、個人評価部分10%、株式報酬部分10%を基本とし、各報酬額を、業績や職務の評価等を考慮して決定した結果として定まるものとする。
 - ・基本報酬部分は、各取締役の役職に応じて一定額を定める。
 - ・業績連動部分は、コーポレートガバナンス・コードを受けて業績向上へのインセンティブを高めるため、総報酬に対して占める比率は3割を基本とする。

業績連動部分には、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が事業の成績 や効率性を示すものとして適正であると考え、これを基本的な指標として用いる。 各取締役の役職に応じて定めた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額とし、当該標準額に、営業利益の前年度比の増減率に応じて定めた7段階の倍率を乗じた額を基本とする。ただし、売上高や特別損益等の内容によっては段階を変更する場合がある。

- ・個人評価部分は個人の職務の評価等に応じて定める。ただしその金額は、あらかじめ 定めた上限と下限の範囲内で決めるものとする。
- ・株式報酬部分は、当社の株式取得のために交付する固定額の金銭報酬で、その金額は 役職に応じて定めた額とする。株価と連動する中長期インセンティブを目指す報酬で あり、取締役は役員持株会を通して当社株式を購入するものとする。
- (エ) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は固定額の金銭報酬のみとし、一定額を定める。
- (オ)取締役の報酬は、報酬の12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。
- イ. 監査役の個人別の報酬等に係る決定方針

監査役の報酬は、固定額の金銭報酬のみとし、株主総会の決議による報酬額の範囲内で、 監査役の協議により年一定額を定め、その12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。 なお、かかる方針は、2021年7月5日開催の取締役会において決議されており、当該取 締役会における審議及び決議に際して、いずれの監査役からも異議は出されておりません。

ウ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 取締役及び監査役の報酬額については、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額9億5千万円以内(うち社外取締役1億1千百万円以内)、監査役の報酬額は年額7千2百万円以内と、それぞれの報酬の限度額が決定されております。なお、当該上記決議した第75期定時株主総会終結時における会社役員の員数は、取締役17名(うち社外取締役の員数は6名)、監査役3名であります。

エ. 取締役及び監査役の報酬等

小 早灰公	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる
役員区分	(百万円)	固定報酬等	業績連動報酬	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	336	261	74	9
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	1
社外取締役	77	77	_	6
社外監査役	13	13	-	4

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した 取締役3名及び辞任により退任した監査役1名並びに2021年10月3日をもって辞任により退任し た監査役1名を含んでおります。
 - 2. 当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、社外取締役については独立性を備えた独立社外取締役とする事にしました。このため取締役渡辺恒雄及び山口寿一の各氏は2021年6月29日より、社外取締役から社外取締役でない取締役に変更をしております。また、取締役佐藤謙氏は、独立性基準を満たしている事を確認したため、2021年6月29日より、社外取締役でない取締役から社外取締役に変更しております。上記において、これらの3名の取締役については、それぞれ社外取締役でない取締役としての在任期間分の金額を「取締役(社外取締役を除く)」の区分に含め、社外取締役としての在任期間分の金額を「社外取締役」の区分に含めております。また、「対象となる役員の員数」には、これらの3名の取締役につき、社外取締役でない取締役及び社外取締役としてそれぞれ1名として数えた場合の人数を記載しております。
 - 3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 4. 業績連動報酬は、2021年4月1日から同年6月30日までの期間に係るものについては2020年3月期の当社及び日本テレビ放送網(株)の純利益の合計額(308億1千2百万円)を基礎として役職に応じた上限の額を定めたうえで決定しており、2021年7月1日から2022年3月31日までの期間に係るものについては役職に応じた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額としてこれに2021年3月期の当社の連結決算の営業利益(345億2千6百万円)のその前年度比の増減率(△19.9%)に応じて定めた倍率を乗じた額を基本とし、当該連結決算の売上高(3,913億3千5百万円)等も考慮して決定しております。2021年4月1日から同年6月30日まで純利益を指標としていた理由は、純利益が一事業年度に計上されるすべての収益からすべての費用を差し引いて計算される利益であり、両社の純利益がメディア・コンテンツ事業を中心とする当社グループの企業活動の最終的な成果として重要性を持つためでありました。他方で、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が、事業の成績や効率性を示す指標としてより適正であると考えたため、業績連動報酬の内容を改め、2021年7月1日から2022年3月31日においては、連結決算の営業利益を業績連動報酬の基本的な指標として用いつつ、連結決算の売上高等も考慮することとしております。

- 5. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の委任決議に基づき2021年 4月から2021年6月までは代表取締役会長大久保好男氏が、2021年7月から2022年3月までは代 表取締役社長杉山美邦氏が決定をしております。その権限の内容は、各取締役の報酬等の種類別の 額としております。これらの権限を委任した理由は、上記の委任を受けた代表取締役が、当社全体 の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが可能であり、最も適していると 判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、審 議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得ております。
- 6. 当社の社外取締役は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記アの方針に沿うものであることを確認しており、このことから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記アの方針に沿うものであると判断しております。

- ⑤ 社外役員に関する事項
 - ア. 重要な兼職先と当社との関係
 - (ア) 取締役 渡辺 恒雄
 - ・当社と㈱読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である㈱読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と㈱読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
 - (イ) 取締役 山口 寿一
 - ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
 - ・当社と(㈱よみうりランドは資本関係があります。また、当社子会社と同社はネーミングライツ等について取引関係があります。
 - ・当社と㈱読売巨人軍は資本関係があります。
 - (ウ) 取締役 今井 敬
 - ・当社と日本製鉄㈱、日本生命保険相互会社との間に特別な関係はありません。
 - (エ)取締役 佐藤 謙
 - ・当社と公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所との間に特別な関係はありません。
 - (オ) 取締役 垣添 忠生
 - ・当社と公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人医用原子力技術研究振興財団、(株) カナミックネットワークとの間に特別な関係はありません。
 - (カ) 取締役 真砂 靖
 - ・当社と西村あさひ法律事務所、三井不動産(㈱、三井住友DSアセットマネジメント(㈱) との間に特別な関係はありません。
 - ・当社と㈱読売新聞グループ本社は資本関係があります。
 - ・当社と㈱読売巨人軍は資本関係があります。
 - (キ)監査役 嶋田隆
 - ・当社と㈱読売新聞西部本社は資本関係があります。
 - ・当社と(株)ドリームインキュベータ及び富士フイルムホールディングス(株)との間に特別な関係はありません。

(ク) 監査役 村岡 彰敏

- ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
- ・当社と(株)よみうりランドは資本関係があります。また、当社子会社と同社はネーミングライツ等について取引関係があります。
- ・当社と㈱読売巨人軍は資本関係があります。

(ケ) 監査役 大橋 善光

・当社と讀賣テレビ放送㈱は資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組 の購入、供給等について取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役 渡辺 恒雄

・当事業年度開催の取締役会7回のうち出席した会はありませんでした。同氏は新聞社経営者・言論人としての観点から、当社グループの事業全般について監督いただいております。メディア・関連事業全般にわたる高度な専門知識をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。怪我療養等のため7回取締役会を欠席しましたが、毎回全ての取締役会資料を事前に提供し全議案の内容を詳細に説明することでご理解いただいております。

(イ) 取締役 山口 寿一

・当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、新聞社経営者・言論人として、特にコンプライアンスの観点から、当社グループの事業全般について発言を行っております。メディア・関連事業全般にわたる高度な専門知識と、メディア事業のコンプライアンス関連に関する知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(ウ) 取締役 今井 敬

・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、豊富な経験を持つ企業経営者・財界人としての観点から、当社グループの事業、財務全般についてご発言いただいております。企業経営者・財界人としての豊富な経験と経営の監督等の職務の経験をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(工) 取締役 佐藤 謙

・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、元防衛事務次官としての、行政機関におけるご経験や幅広いご見識をもって、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・政治全般にわたる幅広い見識をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(オ) 取締役 垣添 忠生

・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、医学界における豊富な経験を活かし、当社グループの生活・健康関連事業はじめ、事業全般についてご発言いただいております。国立がんセンター総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(カ) 取締役 真砂 靖

・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、元財務省事務次官としての、行政機関におけるご経験や幅広いご見識をもって、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(キ) 監査役 嶋田 隆

・2021年6月に社外監査役に就任後開催の監査役会8回のうち社外監査役を退任するまでに開催の3回のうち2回、取締役会7回のうち社外監査役を退任するまでに開催の3回のうち2回に出席し、経済産業省等における重職を歴任し、企業経営にも関わっていることから、経済・財政・財務・金融全般にわたる幅広い見識をもって、当社グループの事業全般について監査し、発言を行っておりました。

(ク) 監査役 村岡 彰敏

・当事業年度開催の監査役会8回、取締役会7回全てに出席し、新聞社経営者・言論人 としての豊富な知見から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っており ます。

(ケ) 監査役 大橋 善光

・当事業年度開催の監査役会8回、取締役会7回全てに出席し、新聞社と放送局の経営者・言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会 計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額を相当と判断したので同意しました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるグループ 会社評価に関する助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は 不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再 任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	275,812
現金及び預金	63,760
受取手形、売掛金及び契約資産	106,986
有価証券	76,500
棚卸資産	3,362
番組勘定	4,369
その他の流動資産	21,302
貸倒引当金	△469
固定資産	784,356
有形固定資産	259,717
建物及び構築物	66,228
機械装置及び運搬具	12,762
工具、器具及び備品	2,813
土地	172,726
リース資産	3,364
建設仮勘定	1,821
無形固定資産	27,898
のれん	16,123
その他の無形固定資産	11,775
投資その他の資産	496,740
投資有価証券	464,172
長期貸付金	2,867
繰延税金資産	2,942
その他の投資その他の資産	27,880
貸倒引当金	△1,123
資産合計	1,060,169

	(単位:百万円)
科目	金額
負債の部	
流動負債	107,816
支払手形及び買掛金	10,473
短期借入金	2,580
未払金	8,659
未払費用	53,194
未払法人税等	12,904
その他の流動負債	20,003
固定負債	101,527
リース債務	11,211
繰延税金負債	48,898
退職給付に係る負債	14,132
長期預り保証金	20,650
その他の固定負債	6,635
負債合計	209,343
純資産の部	
株主資本	726,866
資本金	18,600
資本剰余金	35,787
利益剰余金	681,577
自己株式	△9,098
その他の包括利益累計額	117,875
その他有価証券評価差額金	117,817
繰延ヘッジ損益	12
為替換算調整勘定	45
非支配株主持分	6,083
純資産合計	850,825
負債純資産合計	1,060,169

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

		(单位・日月日
科目	金	
売上高		406,395
売上原価		253,541
売上総利益		152,854
販売費及び一般管理費		94,172
営業利益		58,682
営業外収益		
受取利息	1,138	
受取配当金	1,967	
持分法による投資利益	3,133	
投資事業組合運用益	430	
その他の営業外収益	308	6,978
営業外費用		
支払利息	404	
為替差損	34	
投資事業組合運用損	260	
その他の営業外費用	122	822
経常利益		64,838
特別利益		
固定資産売却益	43	
投資有価証券売却益	6,842	
助成金収入	896	7,782
特別損失		
固定資産売却損	120	
固定資産除却損	391	
投資有価証券評価損	23	
減損損失	2,175	
新型コロナウイルス感染症による損失	909	
その他の特別損失	183	3,802
税金等調整前当期純利益		68,818
法人税、住民税及び事業税	20,710	
法人税等調整額	581	21,292
当期純利益		47,525
非支配株主に帰属する当期純利益		93
親会社株主に帰属する当期純利益		47,431

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	資本金	資本剰余金		自己株式		
当期首残高	18,600	35,453	642,991	△9,098	687,947	
当期変動額						
剰余金の配当			△8,689		△8,689	
親会社株主に帰属する当期純利益			47,431		47,431	
自己株式の取得				△0	△0	
非支配株主との取引に係る親会社の 持分変動		333			333	
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△156		△156	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	_	333	38,585	△0	38,919	
当期末残高	18,600	35,787	681,577	△9,098	726,866	

		その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金		為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		純資産合計
当期首残高	127,322	0	△180	127,142	5,416	820,506
当期変動額						
剰余金の配当						△8,689
親会社株主に帰属する当期純利益						47,431
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の 持分変動						333
連結子会社の決算期変更に伴う増減						△156
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9,505	11	226	△9,267	667	△8,600
当期変動額合計	△9,505	11	226	△9,267	667	30,318
当期末残高	117,817	12	45	117,875	6,083	850,825

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	68,851
現金及び預金	12,425
売掛金	429
有価証券	50,000
前払費用	35
未収還付法人税等	1,063
未収消費税等	33
その他の流動資産	6,186
貸倒引当金	△1,322
固定資産	515,181
有形固定資産	101,031
土地	101,031
投資その他の資産	414,150
投資有価証券	165,025
関係会社株式	239,966
関係会社長期貸付金	21,149
その他の投資その他の資産	8
貸倒引当金	△12,000
資産合計	584,033

	(単位:百万円)
科目	金額
負債の部	
流動負債	227,728
短期借入金	226,061
未払金	633
未払費用	444
前受金	571
預り金	16
固定負債	19,251
繰延税金負債	189
長期預り保証金	19,000
その他の固定負債	62
負債合計	246,979
純資産の部	
株主資本	337,054
資本金	18,600
資本剰余金	29,586
資本準備金	29,586
利益剰余金	295,266
利益準備金	3,526
その他利益剰余金	291,739
固定資産圧縮積立金	9,608
別途積立金	274,200
繰越利益剰余金	7,931
自己株式	△6,398
純資産合計	337,054
負債純資産合計	584,033

金	·····································
	13,820
	4,045
	9,774
	-,
82	
967	
8	
10	1,067
376	
1	378
	10,464
5,782	5,782
	4,681
709	
△2	706
	3,975
	82 967 8 10 376 1 5,782

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

					株主資本				
						金			株主資本 合計
		資本 資本 準備金		固定資産 圧縮積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	18,600	29,586	3,526	9,608	284,200	2,645	299,980	△6,398	341,769
当期変動額									
別途積立金の取崩					△10,000	10,000	-		_
剰余金の配当						△8,689	△8,689		△8,689
当期純利益						3,975	3,975		3,975
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	△10,000	5,285	△4,714	△0	△4,714
当期末残高	18,600	29,586	3,526	9,608	274,200	7,931	295,266	△6,398	337,054

	純資産合計
当期首残高	341,769
当期変動額	
別途積立金の取崩	_
剰余金の配当	△8,689
当期純利益	3,975
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	
当期変動額合計	△4,714
当期末残高	337,054

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

日本テレビホールディングス株式会社 取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員指定有限責任社員

公認会計士 山 田 円

指定有限買住住員 公認会計士 大 井 秀 樹業 務執行 社員 公認会計士 大 井 秀 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に 係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継 続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計 算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個 別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、 並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

円

日本テレビホールディングス株式会社 取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

業務執行社員

公認会計士 大 井 秀 樹

監查意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不 確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する 計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求 められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事 象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並び に計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。なお、2021年6月29日をもって監査役兼元 俊徳氏が、同年10月3日をもって監査役嶋田隆氏がそれぞれ辞任により退任いたしましたが、監査役会の員数につきましては、法令及び定款の規定を満たしております。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、2021年6月29日開催の監査役会に於いて、監査の方針、監査計画、職務の分担等を決議し、重要投資案件の事業継続における取締役の職務執行の適法性及び経営判断の健全性、日本テレビグループ各社のコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実とその実効性、新型コロナウイルス感染症の影響等による企業環境の変化に対応した企業の持続的発展の取り組み状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、コンプライアンス部門及び子会社管理の所管部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、定期的に説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年(平成17年)10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は認められません。 監査役会として、当社グループ拡大に伴うリスクの多様化、複雑化を見据え、内部統制システムの 整備・運用状況に関し、継続して監視、検証してまいります。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

日本テレビホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 田 真 印

社外監查役 村 岡 彰 敏 印

社外監查役 大 橋 善 光 印

以 上

,	モ	

メ	モ	

モ	



サステナビリティへの取り組み

日本テレビホールディングスは、あらゆる活動をクリエイティブに発想し 持続可能な未来に向けて積極果敢に取り組みます

私たちは、「豊かな時を提供する」という理念のもと、「24時間テレビ」「Good For the Planet」をはじめとする様々な社会貢献活動を行ってまいりました。この活動を日本テレビホールディングス全体としてさらに推進し、未来の時を豊かにするための「サステナビリティポリシー」を策定しました。

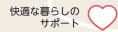
未来を豊かにする情報発信

地球環境への貢献



健康で クリエー 職場作品

健康で クリエイティブな 職場作り



6つの重要課題



多様な人材の 活躍と共生

法令遵守とガバナンスの徹底

ESG区分	6つの重要課題	目標	関連するSDGs項目
環境	地球環境への貢献	再生可能エネルギー比率	13 =====
		2030年度までに100%(日本テレビ放送網)	
社会	健康でクリエイティブな 職場作り	健康経営の推進	8 11112 3 121111
		健康保持・増進施策の充実	
		職場環境の整備・ワークライフバランスの実現	
	多様な人材の活躍と共生	女性管理職比率 2030年度までに25% (日本テレビ放送網)	10 veeter
		同性パートナー制度のグループ全体での導入	
	未来を豊かにする 情報発信	「Good For the Planet」の通年展開	12 20010 4 100000 3 1001000
		SDGsに関する積極的な報道と動画配信による充実した発信	
	快適な暮らしのサポート	ティップネス:すべての人の健康と健康寿命の伸長に貢献	3::::: 9::::: 11:::: 11:::: A
		Hulu:エンターテインメントのインフラ構築で生活の質を向上	
		不動産事業:環境に配慮したまちづくりで人々の暮らしをサポート	
ガバナンス	法令遵守と ガバナンスの徹底	グループ全体のコンプライアンスの強化とガバナンスの徹底	16 TRICER

■ [Good For the Planet] の取り組み



日テレ系の番組がさまざまなジャンルの「地球にいいこと」を発信していくキャンペーン。2021年は「#今からスイッチ」では、44の番組が自然でした。 境、健康、ジェンダー等について考える内容を放送しました。

■「Myじんけん宣言」への賛同



法務省が推進する「Myじんけん 宣言」の取り組みに賛同し、日 本テレビホールディングス株式会 社として、人権が尊重される社 会の実現を目指して積極的に発 信を続けること等の宣言を行い ました。

また、この宣言に伴い、日本テレ

ビのお天気キャラクター「そらジロー」の仲間である「にじモ」が法務省への訪問を行いました。にじモはLGBTQの象徴である6色レインボーに彩られており、「多様性を尊重し、いろいろな個性を持った人たちが仲良くできるように」との願いが込められています。

株主総会会場ご案内図



交通

新宿駅 JR線·京王線·小田急線·東京メトロ·都営大江戸線

西 より徒歩約10分

都 庁 前 駅 都営大江戸線

徒歩約5分 地下道 B1出 よりすぐ



